

きどきこそ打そへ給へる。さきくさのすゑつかたいとなつかしうめでたくきこの、なにごとも
さしいらへ玄給御ひかりにはやされて、色をも音をもますけちめ、ことになんわかれる、

〔河海抄十音〕けふはりんじかくの事にまぎらはしてぞ、おもがくし給、臨時客とは、攝政關白
の亭に、年の始、上達部を招て遊をいふ也、さだまれる公務ならねば、臨時客と號ル歟、自餘をば
大饗と云、中宮東宮并左右大臣也、執政臣朱器の饗を設を臨時客と云、自餘の様器饗を大饗と
云也、是も源氏執政の故也、朱器饗をまうけられたる故に、臨時客と云也、大饗事、正月二日二
宮大饗中東關白臨時客、四日左大臣饗、五日右大臣饗謂母屋饗、大臣初任謂庇饗、

〔眠江入楚二十三〕河海說アヤマレリ、大饗ハ毎年正月ニ三公各コレヲ給フ、其時ハ請客ノ使
ナドアリテ、客人ヲ殊更招請シテ、藤氏ノ一大臣ハ氏長者タルニヨツテ、朱器臺盤ヲ氏院ヨリ
ワタシテ是ヲ用ナル也、自餘大臣ハ赤木クロ木ノシクニ様ノ器ヲ用也、尊者アリ、鷹飼ナドウ
タル儀アリ、臨時客ト云ハ、正月二日三日ノ間、關白大臣ノ亭へ客人ノフト來レルヲ云、サテ臨
時客トハナヅクル也、其時ハ臺盤ナドハ用ヒズ、ヲシキ高ヅギヲスユルナリ、催馬樂朗詠カタ
スギナドアリ、樂器ヲメサズ、笏拍子ニテウタフ物也、源氏君太政大臣タルニヨテ、臨時客ノ事、
攝政ノ臣ノ如シ、私年中行事秘抄云、正月二日關白家臨時客事云々、花鳥ト、根元抄ト相違、
花鳥ノ時シルシ改ラル、歟、○中玉云、客キヤクトヨムベシ、一勘、臨時客ハ攝關家ニテノ名
目也、但六條院ハ大臣ナガラ執政ノ職ヲモ兼タル程ナレバ、ナズテヘテイヘル也、一勘、○中
少、臨時客ニハ樂器ヲ用ズ、郢曲ノ人笏拍子にてうたふ也、然共此臨時客ニハ大饗の例になず
らへて、笛の管などをめし出したるにや、物の玄らべといへるおぼつかなし、但物のしらべド
ハ、音曲につきて時の調子をも云べし、樂器の有無にはかゝはるべからず、

〔小右記〕長和三年正月二日己丑、依物忌不參左府道長原之由、示送左宰相中將許、給於隨身并番長